

おもな内容 ● 議案等の審議結果 / 2ページ 一般質問 / 3～6ページ 陳情 / 6ページ

遠賀郡町議会

議員研修会に参加！



10月30日、岡垣町のいこいの里で遠賀郡4町の地方自治の向上と議員相互の親睦を図ることを目的に4町議会合同の議員研修会が開かれました。

講師には国際東アジア研究センター理事長、財務省参与（前北州市長）末吉興一氏を招き「隣町の首長、20年の経験を語る」というテーマで講演していただきました。



平成 25 年 12 月 5 日から 12 月 20 日までの 16 日間、平成 25 年 12 月定例会が開かれました。各種条例の一部改正、補正予算などの議案が提案され、各所管委員会で慎重に審査された後、議決されました。

議案等の審議結果

○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

件名	議決月日	結果	議員名 (議席番号順)																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	15	16	17	
			船津 宰	廣瀬 猛	津田 敏文	住吉 浩徳	井手 幸子	岡田 選子	松野 俊子	川本 茂子	志岐 義臣	柴田 正詔	出利 葉義孝	小田 和久	池田 稔臣	入江 弘	白石 雄二	吉武 文王	
平成 25 年度水巻町一般会計補正予算(第 3 号)の専決処分の報告について	12/9	賛成全員承認	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町長の給与の特例に関する条例の廃止について	12/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部改正について	12/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町営住宅設置及び管理条例の一部改正について	12/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町営住宅下水道条例の廃止について	12/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町子どもクラブ設置及び管理運営条例の一部改正について	12/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水巻町社会教育委員設置条例の一部改正について	12/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成 25 年度水巻町一般会計補正予算(第 4 号)について	12/20	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○		
平成 25 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)について	12/20	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○		
平成 25 年度水巻町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について	12/20	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○		
治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める請願書	12/20	賛成少数不採択	議	●	●	●	○	○	●	●	●	○	●	○	●	●	●		
消費税増税の中止を求める意見書について	12/20	賛成少数否決	議	●	●	●	○	○	●	●	●	●	○	●	●	●	●		
福島第一原発の放射能汚染水対策の抜本的強化を求める意見書について	12/20	賛成多数可決	議	○	○	●	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	○		
要支援者への保険給付の継続を求める意見書について	12/20	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	●	●	○		
消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書について	12/20	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○		
介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書について	12/20	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○		
容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再利用を促進するための法律の制定を求める意見書について	12/20	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○		
道州制導入に断固反対する意見書について	12/20	賛成多数可決	議	○	●	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○		



一般質問

公明党

松野俊子
川本茂子
志岐義臣

新町長の町づくり構想の抱負について

議員 幅広く公約をされていますが、町長の構想をお聞かせください。

町長 子どもからお年寄り、障がいを持つ方まで、全ての町民に対して優しい町づくりを進めながら、地域の安心安全に資するため公約をいくつか挙げさせていただきました。無理難題な内容とは思っていませんので、町の財政状況を見ながら、4年間の任期中に、可能なものから計画的に実施していきたいと思っています。私の町づくりのビジョンですが、財政状況は、まだまだ安心できる状況ではありませんので、これまで実施されてきた行財政改革の精神を引き継いで、町財政の健全化に努めていく所存です。国の景気対策も明るい兆しを見せ始めていますが、決して町内の雰囲気が悪くなったとは思っていません。この雰囲気を改善すること

が、まず、取り組むべき私の使命であると思っています。

「空き家」問題について

議員 (1)水巻町の「空き家」はどのくらいありますか。

(2)どこの地域が多いですか。
(3)状況をお答えください。
(4)どのように対処されますか。

町長 (1)(2)一般の個人住宅などについては正確な実態調査は行っていませんが、平成20年の住宅・土地統計調査による推計値によりますと、空き家の総数は2千170戸で、賃貸住宅などを除くその他の住宅は910戸となっています。

(3)(4)空き家となった住居の除草等については近隣住民からの苦情は、例年数件寄せられますが、その都度所有者に連絡を取り適切な管理をしていただくよう依頼を行っています。また、最終的には売却処分をしていただいで解決した事例も今までに2件ほどありました。しかしながら、現在の水巻町の対応は、あくまでも雑草の除去などの環境美化の観点からの対応策であり、空き家問題全般に特化したものではありませんので、あらゆる事例に対応できるように今後は先進団体の事例や

国の補助制度などを十分に研究していく必要があると考えています。

「シルバー人材センター」の設立について

議員 22年9月と24年12月に一般質問した際は、今しばらくお時間をいただきたいとの回答でしたが準備はいかがですか。

町長 検討すべき課題として、事業主体の決定、請負業務の需要見込み予測、会員等の人材確保、運営費及び町補助金の試算、民間事業者との事業価格調整等が考えられ、現在は、その課題整理と資料の作成を行っているところです。設立に向けた検討を行う際、メリットのみではなくデメリットの部分についても十分な検証が必要であると考えますので、来年度、シルバー能力活用事業で就労されている人たちに、就労に関する意向確認を目的としたアンケート調査を実施する予定です。今後、各課題について提示できる資料がまとまりましたら、ご報告する予定です。

生活保護受給者の貧困の連鎖を防ぐ取組みについて

議員 (1)生活困窮者の悩み相談窓口の設置及び相談員の

配置の考えはありませんか。

(2)生活保護家庭の子どもたちの教育支援を図るべきだと思いますが考えをお聞かせください。

(3)本町の就労支援による自立支援窓口のPR、啓発をしっかりと発信する考えはありませんか。

(4)受給者への手厚い支援対策チームの立ち上げの考えはありませんか。

町長 (1)(3)生活保護受給者や生活困窮者からの相談対応については、住民課医療・保護係が窓口となっています。相談の内容によっては、関係課や福祉事務所、社会福祉協議会などと連携を図り、悩み事が解消できるように取り組んでおり、プライバシーの配慮が必要な場合には、別室で相談を聞くなど、安心して相談できる環境づくりを心掛けていますので、新たに生活困窮者の悩み相談窓口の設置や相談員を配置する予定はありません。就労に関する相談に対しては、産業環境課において、ハローワークや福岡県が行っています北九州サポートステーションなどを紹介しています。また、生活困窮者自立支援法に基づく事業について、新たに情報提供できる内容等がありましたら、町のホームページや広報などを通して、積極的にPRしていきたいと考えています。

考えています。

教育長

(2)生活保護家庭の子どもたちに対する、奨学金制度が充分でなく、進学することもままならない状況の改善が必要であると考えます。現在、国において給付型奨学金制度の導入など新しい取り組みが予定されており、期待しているところです。教育委員会としては、生活保護世帯を対象に、このような特別な対応はせずに、全ての児童・生徒の教育、学習機会を保障する取り組みとして、小中学校において、基礎学力の向上を目指して、特定の教科を対象に、教師を1名加えて少人数で授業を行う、少人数授業を実施しています。また、子どもの学力の定着には、子どもの家庭環境に配慮した教育が重要であると共に、保護者との連携が必要な家庭学習が重要です。そのため、保護者に対する「子どもの養育」に関する教育、啓発やスクールソーシャルワーカー等の福祉的な手法を導入していく必要があると考えています。

町長

(4)生活保護の実施機関である福祉事務所には、本町担当の課長1名、係長2名、ケースワーカー17名が配置され、専門的な見地から個々の被保護世帯の相談等に応じるとともに、自立に向けた必要な支援等も行っていますので、改めて支援対策チームを立ち上げる考えはありません。

吉田ぼた山隣接地町有地について

議員

問題の解決について、どの様に思われていますか。

町長

現在、事態の経過、前政権の行政としての対応状況等を確認しているところで、町の財産を守るための解決方法を、弁護士と相談をしながら進めていきます。

有信会

船津 幸
柴田 正詔

選挙公約について

議員

(1)防犯灯のLEDへの切り替えについて、どのような工程でされるのかお尋ねします。

(2)各校に太陽光パネルを利用し、クーラーを設置することです。が、具体的にいつ、どの学校から取りかかるのかお尋ねします。

(3)少人数学級・少人数授業の拡充について、小学校3年生以上の少人数学級を導入した場合、町単独での採用教員は何人必要か。また、中学校の少人数授業の講師の人員は何人必要となるのかお尋ねします。

(4)消費税増税等による学校給食費の

家庭負担を軽減しますとのことですが、軽減部分とは、平成26年4月から3分を、平成27年10月から5分を町単独で負担するということですか、また、5分を負担した場合、年間どの程度の金額になるのかお尋ねします。

(5)子ども医療の対象拡大を病院・入院について中学校3年生まで拡大することについて、早急に拡大する必要があると考えますが、いつ実施されるのかお尋ねします。また、生徒の学力を高める取り組みが出来ないものかお伺いします。

(6)福祉バスの路線・便数の見直しについて、JRや路線バス、福祉バスの連携を整備した場合、コミュニケーションの導入はどうなるのかお伺いします。

(7)JR水巻駅のバリアフリー化について、取り組みの進捗状況についてお尋ねします。

(8)北九州市との合併について、その手立てとして、考えていることがあればお聞かせください。

町長

(1)平成26年度に「防犯灯LED化計画」を作成し、早ければ平成27年度から取替え工事を実施できるように進めていきます。

(2)水巻中学校については、平成27年度及び平成28年度に設置できるように、九州防衛局と協議を行っており、

頃末小学校及び杵小学校についても防衛省の補助金が活用できる可能性がありますので、九州防衛局へ事業計画を提出したいと考えています。他の小中学校においては、エアコンを設置する方向で中期財政計画等の町の財政計画に反映させていきたいと考えています。

(3)小学校3年生以上の少人数学級を導入した場合、3年生で2名、4年生で1名、6年生で1名、合計4名の教員が必要となります。中学校の少人数授業の講師の必要数については、平成25年度に水巻中学校で2名、水巻南中学校で3名の講師を配置しており、人員としては、充足していると考えています。

(4)町長就任後、消費税増税と物価の上昇により、小学校、中学校とも平成26年4月より月額3000円の値上げをせざるをえない状況である、との報告を受けました。そのため、月額3000円のうち、消費税増税相当分として、給食費の約5%にあたる月額200円を補助することで、家庭負担の軽減を図りたいと考えています。その場合の町の負担は、約435万円と見込んでいます。

(5)平成26年7月1日より小学校6年生まで医療費の無料化を実施し、医療費の推移を見ながら、平成28年度中に中学校3年生までの拡大について検討を行いたいと考えています。

- す。生徒の学力を高める取り組みについては、中学校1年生における全国学力調査結果の分析を行い、全国平均を下回る項目について、各小学校に情報提供を行うことで基礎学力の定着度向上を図っています。また、来年度の全国学力調査における目標値を設定させ、目標を達成するために必要な授業改善を行うよう、教務主任を通じて各学校に指示をしています。
- (6) 福祉バスについては、試乗調査や乗降数調査等を行い、より使いやすくするための検討を行うこととしています。コミュニティバスについては、具体的な運行に関する準備は現在のところ進んでいません。平成25年3月に「水巻町生活交通ネットワーク計画書」を議会に提出していますが、福祉バスの廃止やコミュニティバス運行にかかる財政負担は、今一度検討が必要ではないかと考えています。
- (7) バリアフリー化の国庫補助が、平成25年度中に国から採択されれば、平成26年度は実施施工に向けての設計協議、平成27年度には工事着工、完成となるものと考えています。
- (8) 北九州市側の意向も十分配慮しなければなりませんので、来年度から北九州市の担当部署との意見交換などを含めた調査検討から進めていきたいと考えています。

日本共産党
井手幸子
岡田選子
小田和久

町長選挙における美浦町長の公約について

議員

(1) 学校給食費の家庭負担を軽減することについて、

- ① 消費税が上がっても給食費の値上げはしないと公約されたと理解してよろしいですか。その際、給食材料費等への消費税増税分は町が負担し、食材費が削減されるなどして、給食の質が落ちることのないよう対応すべきと考えますが、いかがお考えですか。② 4月からの消費税の増税は止めるよう、国に対して声を上げるべきではありませんか。町長の見解を伺います。
- (2) 子ども医療費の無料対象を中学校3年生までに拡大することについて、来年4月からの実施を求めますが、いかがですか。
- (3) 少人数学級・少人数授業の拡充について、一日も早く少人数学級を実施し、どの子にも行き届いた教育を進め、教職員の過重負担を軽くしていただきたいと考えます。来年度から実施していただきたいと考えますが、いかがですか。

(4) 学校施設のクーラー設置について、町長は「各校にクーラー設置で快適授業・環境にも財政にも優しい、太陽光パネルを利用してクーラーを設置します」と公約されています。特に水巻中学校について、26年度から実施していただきたいと思えます。いかがですか。

(5) 公共交通について、「福祉バスの路線・便数の見直し」を公約に掲げられていますが、①福祉バスは廃止せず、存続するお考えであると理解してよろしいですか。②コミュニティバス運行開始のための準備は、どのように進んでいますか。

(6) 歩道のバリアフリー化について、①古賀2丁目猪熊・杵線の歩道の東側は、杵小学校の通学路となっているにもかかわらず、狭いうえに傾斜があり、危険です。早急な整備を求めますがいかがですか。②猪熊・杵線沿いの猪熊2、3丁目は、農業用水路のふたの上を歩道としているため、おうとつがあり、その上狭く、高齢者や子どもたちにとって危険な状態です。早急な整備を求めますが、いかがですか。

(7) 4月からの値上げが予定されている月額3000円のうち、消費税増税相当分として、給食費の約5%にあたる月額200円を補助することで、選挙公約である家庭負担の軽減を図りたいと考えています。②4月の消費税率引き上げの準備を進めている現段階において、消費税増税の中止を国に要望する考えはありません。

(8) 中学校3年生までの医療費無料化の実現に向け、まずは、平成26年7月1日より小学校6年生まで医療費の無料化を実施します。その後、平成26年度、27年度の医療費の推移を見ながら、平成28年度中に中学校3年生までの拡大について検討を行いたいと考えています。

(9) 平成26年度においては、35人以下学級を小学校4年生まで拡大したいと考えています。

(10) 平成27年度及び平成28年度に設置できるよう、設計から完了までの事業計画を九州防衛局と協議を行ってまいります。早期に実現できるように努力してまいります。

(11) 福祉バスは存続させる方向で考えています。②計画案にある福祉バスの廃止やコミュニティバス運行にかかる財政負担は、今一度検討が必要ではないかと考えています。

(12) 整備が必要であると考えられます。今後は、「防災・安全交付金」を活用した通学路安全対策事業にて対応を検討いたします。②「防災・安全交付金」を活用し、ほかの通学路も併せて計画的に歩道整備を実施するよう考えています。

町長

(1) ①4月から値上げが予定されている月額3000円のうち、消費税増税相当分として、給食費の約5%にあたる月額200円を補助することで、選挙公約である家庭負担の軽減を図りたいと考えています。②4月の消費税率引き上げの準備を進めている現段階において、消費税増税の中止を国に要望する考えはありません。

- (2) 中学校3年生までの医療費無料化の実現に向け、まずは、平成26年7月1日より小学校6年生まで医療費の無料化を実施します。その後、平成26年度、27年度の医療費の推移を見ながら、平成28年度中に中学校3年生までの拡大について検討を行いたいと考えています。
- (3) 平成26年度においては、35人以下学級を小学校4年生まで拡大したいと考えています。
- (4) 平成27年度及び平成28年度に設置できるよう、設計から完了までの事業計画を九州防衛局と協議を行ってまいります。早期に実現できるように努力してまいります。
- (5) ①福祉バスは存続させる方向で考えています。②計画案にある福祉バスの廃止やコミュニティバス運行にかかる財政負担は、今一度検討が必要ではないかと考えています。
- (6) ①整備が必要であると考えられます。今後は、「防災・安全交付金」を活用した通学路安全対策事業にて対応を検討いたします。②「防災・安全交付金」を活用し、ほかの通学路も併せて計画的に歩道整備を実施するよう考えています。

吉田団地の建て替え計画について
CSN

議員 前町長が建て替え計画について、遅くとも平成25年11月末頃までには一定の結論を出したいと考えていますと答弁されましたが、検討された結果どのような建て替え計画になったのかお尋ねします。

町長 現在、住宅費の財政シミュレーションを作成している状況であり、資料が出来次第政策会議を開催し、今年度の中期財政計画に反映できるように、スピード感をもって処理していきたいと考えています。

吉田ぼた山跡地隣接の霊園開発問題について

議員 町長は議員のときに町有地が侵奪されていると決めつけ、「被害届を出すべきだ。告訴すべきだ。」と主張し続けてこれらた経緯があります。町長になられた今、被害届を出すということになると思えますが、すでに出されたのですか。出されていないとすればどのようににされるつもりかお尋ねします。

町長 被害届は、現在、提出していません。解決方法を、弁護士と相談をしながら進めていきます。

無会派
津田敏文

町道の路肩幅員を広げる条例について

議員 車いす利用者や高齢者に配慮して路肩幅員を広げる条例に取組む考えはありませんか。

町長 車道幅員への柔軟な対応や路肩幅員の拡幅などの条例の取り組みについては、町では道路構造令の運用としてすでに採用していますので、新たに条例を整備する必要はないと考えています。

水巻町長選挙後の状況と公約について

議員 (1)町長選挙で色々な公約を掲げられましたので、どの様に取り組むのか考えを述べてください。また、町長選が終わって、ビラを配って騒ぎを起こしている人がいます。役場は今までもおり落ち着いて、緊張感を持って、肅々と業務に取り組んでいただきたいと考えていますが、いかがお考えですか。

(2)「明るい」まちづくりを公約の中心に据えられています。取組みの考えや気持ちを述べてください。

町長 (1)(2)町の将来を担う子どもたちの教育環境、また方々の家計負担軽減をはじめ、防犯灯の設置や公共施設のバリアフリーなどを公約に挙げ、実行することで、町民の皆様が、笑顔で気持ちよく挨拶できるような「明るい町」を作っていきたいと考えています。そのような「明るい町づくり」を実現するために、できることを素早く実行に移す「スピードアップ」も公約に挙げています。町民の皆様のご要望やご意見に素早く対応させていただきながら、議会や町民の皆様とともに「誇れるふるさと」にすることが、私の町づくりに対する考えです。また、選挙後に中傷ビラが配布されたことは聞き及んでいますが、そのようなことに惑わされることなく、職員と一丸となり、明るい町づくりに肅々と取り組んでいきます。

各委員会等で審議した陳情

〔陳情〕
●教育条件整備についての陳情書

採択 (文厚産建委員会)

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
日本共産党	小田和久	井手幸子	岡田選子
公明党	川本茂子	松野俊子	志岐義臣
新緑会	入江 弘	池田稔臣	
有信会	船津 宰	柴田正詔	
新政会	白石雄二	出利葉義孝	吉武文王
無会派	廣瀬 猛		
	津田敏文		
	住吉浩徳		

3月議会定例会日程 (予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

3月6日(木) 10:00 本会議 (提案)	3月18日(火) 10:00 本会議 (一般質問)
3月10日(月) 10:00 本会議 (質疑・付託)	3月19日(水) 10:00 文厚産建委員会
	議会運営委員会 (本会議終了後)
3月11日(火) 10:00 総務財政委員会	3月20日(木) 10:00 総務財政委員会
3月12日(水) 10:00 文厚産建委員会	3月25日(火) 10:00 議会運営委員会
3月17日(月) 10:00 本会議 (一般質問)	3月28日(金) 10:00 本会議 (採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。
最終決定は2月下旬に行われる議会運営委員会決定されます。